

自転車指導啓発重点地区・路線(森警察署)

令和8年7月

森警察署の自転車指導啓発重点地区

J R 森駅（道道森砂原線）～森町字上台町326番地（道道森砂停車場線）（約2 kmの区間）

★選定理由★

町中心部を走り、J R 森駅に通じる路線であるため通勤・通学での自転車利用者が多く、交通事故発生のおそれが高いため。

森警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



①重点路線 道道（駅前通）

➤違反や事故の状況

- ・町内中心部を結ぶ通りであり、商業施設が多くあるため、買い物等での自転車利用者が多く、**歩道通行**や並進する自転車も多い。
- ・J R 駅に繋がる路線でもあるため通勤・通学での自転車利用者が多く、自動車との接触事故発生のおそれあり。
- ・**一時不停止**の自転車による自動車との**出会い頭事故に注意**。

重点路線で、

よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道通行時の一時不停止
- スマホ等ながら運転
- 道路の逆走



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は左側通行！

自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止！

森警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

